

令和4年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会

第1回全体会議 記録

日時：令和4年5月20日（金）

午前10時00分～午前11時30分

場所：刈谷市役所 7階701会議室

出席者

| 団体名・役職等 | 氏名 |
|------------------------|--------|
| 名城大学・教授 | 昇 秀樹 |
| 愛知教育大学 教授 | 大村 恵 |
| 刈谷市自治連合会 | 杉本 常男 |
| 刈谷市公民館連絡協議会 書記 | 近藤 路依 |
| 刈谷市ボランティア連絡協議会 副会長 | 矢田部 寿子 |
| 防災ママかきつばた 代表 | 高木 一恵 |
| 一般公募 | 大野 裕史 |
| 一般公募 | 面高 俊文 |
| 刈谷市民ボランティア活動センター センター長 | 米田 正寛 |

欠席者

| | |
|---------------------|---------|
| 刈谷市小中学校長会 | 尾出 知子 |
| 刈谷市商店街連盟 専務理事 | 柘植 祥史 |
| 株式会社おたより 代表取締役 | 塚本 裕晶 |
| 刈谷市女性の会連絡協議会 会計 | 高岡 育代 |
| NPO 法人刈谷おもちゃ病院 副理事長 | 長澤 勇夫 |
| 文化工房かりや 代表 | 久保田 富士子 |
| 一般公募 | 及川 裕太 |

事務局

| 所 属 | 補 職 名 | 氏 名 |
|------------------|-------------|--------|
| 市民活動部 | 部長 | 近藤 和弘 |
| 市民活動部市民協働課 | 課長 | 渡部 貴美子 |
| 市民活動部市民協働課 | 課長補佐兼協働推進係長 | 小原 崇照 |
| 市民活動部市民協働課 | 主事 | 内藤 佑佳 |
| NPO法人ボランティアネイバース | 副理事長・調査研究部長 | 三島 知斗世 |
| NPO法人ボランティアネイバース | 理事・事務局長 | 遠山 涼子 |

1 開会・あいさつ・自己紹介

- ・定刻になり、市民協働課課長が開会を宣した後、資料確認と委員による自己紹介を行った。

2 議題

(1) 刈谷市共存・協働のまちづくり推進委員会について

ア 基本方針

■【資料1】を提示し、共存・協働のまちづくり基本方針について事務局が説明

（共存・協働のまちづくり推進基本方針）

- 共存・協働のまちづくりは、平成21年2月に策定された基本方針に基づいて推進する。
- 共存・協働のまちづくりとは、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、行政が主体となり、対話、理解、共感を大切にしながら、社会的課題に取り組むことである。
- 市民が主体的に生きることができ、さまざまな人や組織がつながりあうことで、まちの課題を自分ごとと感じる市民が増え、活動する人の輪が広がることを目指す。
- さまざまな主体が経験や資源を相互に活用できるように、情報共有などの「環境の構築」、効果的なつながりを促進する「コーディネーター」の育成に取り組むとともに、さまざまな人や組織のまちづくりへの参加を促すため、「共存・協働のココロ」を土台とした環境整備や具体的な方策に取り組む。
- 共存・協働のまちづくりを推進するうえでの6つの重点課題である人材育成、情報、場所、財政支援、行政サービスへの市民参画、団体同士・異なる主体との交流について、様々な取り組みを実施する。
- 推進委員会では、各主体の関係者からお互いの力を活かしあい、基本方針に掲げる取組や新たなまちづくりの課題について、改善や方策を進める。

■質問・意見交換

【市民参画の機会づくり】

委員：「行政サービスへの市民参画」について、推進施策として具体的な取組を紹介いただきたい。

事務局：市民と市の施策について意見交換する「まつり場」を設けている。例として、農政課による「食まるファイブ」を活用した青年層を対象とする食育のPRをテーマに開催し、企業や大学、市民活動団体や関係課とともに意見交換した。新たな課題や対策を発見する場として展開している。

委員：「市民が参画しやすい環境・機会づくり」に関して、まちづくりコーディネーター（以下、まちコ）が住民会議のファシリテーターを務めるなど、各課の事業にまちコが市民委員として参画する機会が増えた。

事務局：公園緑地課の会議にまちコが数名委員として参画した。市役所内のさまざまな検討の機会へのまちコの参加が広がっている。

【共存・協働のまちづくりを包括した第8次総合計画策定の必要性】

委員：新たな行政課題が第8次総合計画に盛り込まれていく中で、SDGsの観点が市民の行動の変化にまではまだ至っていない。また、スマートシティに関する刈谷市の取組にも期待したい。

【市民と行政の関係「これまで」「これから」「将来的な目標」】

委員長：(P3) 高度経済成長期以降、行政の役割が広がったことが説明されているが、それ以前は町内会などで、自分たちのことは自分たちで取り組まれてきた。行政と市民との関係は、決まった方程式があるのではなく、時代や地域、国によって変わるものであるという認識のもと、幸せな市民生活を暮らす上で、行政、民間がどのように担当すると望ましいかを考える視点を持ち、これからどうあるべきかを検討していきたい。

イ 運営体制

■【資料2—1, 2—2, 2—3】を提示し、共存・協働のまちづくり推進委員会の運営体制、各部会で協議する内容について事務局が説明

（資料2-1／共存・協働のまちづくり推進委員会の運営体制および委員名簿裏面）

- ・共存・協働のまちづくりを進める各主体の関係者を委員として設置。16名で組織し、任期は2年。今年度は2年目にあたる。
- ・全体会と、その下に個別の施策に取り組む2つの専門部会「夢ファンド部会」「コーディネーター部会」を設ける。委員は全体会のほか、いずれかの部会に属する（委員名簿裏面ご参照）。
- ・夢ファンド部会では、かりや夢ファンド補助金の活用の拡大について検討するほか、審査員として、書類審査、公開審査会でのプレゼンテーションを行い、採否を決定する。コーディネーター部会では、まちづくりコーディネーター（以下、まちコ）活動の活性化について議論する。

（資料名2-2/かりや夢ファンド補助金紹介資料）

- ・市民や企業からの寄付金と同額を市が積み立てるマッチングギフト方式による市民活動支援基金を財源とし、市民主体で自主的に行う活動を応援する補助金制度である。まちづくり活動支援、NPO 法人設立支援、まちづくりびと支援の3つのメニューがある。
- ・まちづくり活動支援、NPO 法人設立支援は、7月15日から募集開始予定。活動対象期間は来年度1年間。まちづくりびと支援は通年で募集している。

（資料名2-3/まちコ紹介資料）

- ・各主体同士の効果的なつながりを促す目的でまちコの登録制度を設置。地域活動・市民活動に2年以上携わる方、仕事としてコーディネート業務を行う方、つながりの学び舎の修了者が登録する。まちづくりを自分ごとととらえて活動する人が増えるようまちのお世話役として、地域や市民団体から依頼を受け、会議のファシリテーションや当日進行のお手伝いを行う。解決のために取り組んでいきたい人や団体と一緒に考え、応援する仕組みである。

（スライド写真）

- ・まちコの育成講座「つながりの学び舎（まなびや）」を開催し、コーディネーター人材の育成に取り組む。
- ・まちコ同士のネットワーク構築やスキルアップを目的とした「まちコ交流会」「まちコゼミ」を開催。2021年度は世話人として守随さん、大野さん、塚本さんによるゼミを開催した。

■（資料2-3）まちコ活動について、質問・意見交換

【まちコ登録者の情報を地区に紹介】

委員：現在の登録者について教えてほしい。

事務局：現在31名。派遣や事業に携わっている方は20名前後である。

委員長：これまで市民は市役所に直接相談していたものから、まずまちコに相談することで、市民同士で問題解決できるまちに変わっていく。

委員：まちコの情報は公開されているか。

事務局：市ホームページにて「活動地域」「所属団体」「活動実績」を紹介している。

委員長：活動地域で活用する場面があれば、仕組みを活かしていただきたい。

委員：地域にもっとまちコが関わるとよい。子ども会がなくなり、町内会加入率も下がり、外国籍の方が増える中、地域の中で問題が解決されないところは多くある。まちコが地区の組織に入ることができれば、役員会などの場面で問題を身近に感じることができるだけでなく、解決策の提案もできる。地域に住んでいても、地域の役職者とのつながりがないと会議には入りづらく、役職者側も声をかけられていない状況もある。地区長の会議でまちコをPRするなど、直接まちコと地域の方が顔を合わせる機会があるとよい。

委員：地域に登録者がいるかどうか、どんなことが得意な方がいるか教えていただきたい。地区の要職者のリストは提供されているが、それにはまちコは紹介されていないのではないか。

委員長：まちコのリストを自治会長に渡すことは必須としていただきたい。

委員：地区から推薦されて学び舎に参加する仕組みのため、それぞれの地区に修了生がいる想定であった。

委員：まちコにはどういった方がいるか自治会長に周知されていない。自分はこの議論に関わり制度を知っていたため、桜地区ではまちコに声をかけてまちづくりのプロジェクトに参加してもらっている。

委員：市民協働課に相談してコーディネートしてもらえるのか。

事務局：そうである。

委員長：刈谷市のユニークな施策であり、大事に育てたい。本日のご意見の対応についてはコーディネーター部会にてご検討いただきたい。

【まちコと地域団体との顔合わせ機会づくり】

委員：防災リーダー会では、活動の継続や、氏名の公表等について確認をとり、毎年更新している。

委員：自治連合会では年に1度、まちコの紹介をしているが、会合で取り扱うテーマが多いため、情報が流れてしまいかちである。顔を合わせて具体的な話をする機会があると周知につながる。

委員長：成功事例を紹介していけるとよい。

委員：地域の役員は任期で交代するが、まちコは複数年に亘り継続できる点はよい。いろいろな機会を通じて、紹介したり顔を合わせたりできるとよい。

委員：つなぎの学び舎の募集に関して自治連合会で説明いただいている。その際にまちコがどんな活動をしているかあわせてお知らせいただきたい。

事務局：つなぎの学び舎養成講座の最終回では、受講生がやろうとしている企画のプレゼンをしており、地区長さんにもご案内して出席いただいていた。コロナ禍で実施ができていなかったが、今年度は再開につなげたい。

委員長：さまざまな機会を活用してまちコを紹介いただきたい。

【住民会議のファシリテーション】

委員：元気な地域応援交付金申請においては、住民会議を開き、まちコに関わってもらうことが前提となっている。

委員：住民会議のファシリテーションを依頼した際、スキルの差により会議運営に支障を感じたことがあった。修了要件を見直すなど検討はできないか。

委員長：派遣実績が広がることにより、評価がおのずと出る。市場原理で淘汰されていくものとも考えられる。

【コミュニティスクールとまちづくりコーディネーターとの情報共有】

委員：学校に「地域コーディネーター」が配置される動きがある。まちコの情報共有してはどうか。

委員長：地域に開かれたコミュニティスクールという考えによるもので、地域コーディネーターとしてまちコのねらいと同じである。まちコの情報共有されたら、テーマに得意な人をつなぐことで活躍の機会となる。

委員：学校運営協議会について、地区長と公民館長に説明する機会は設けられたが、市民協働課にはつながっているか。教育委員会と連携し、まちコの参画へつなげるよう情報共有をお願いしたい。

委員長：教育関係の地域コーディネーターと連携できる機会となるとよい。機会を活用して、広く広報し活躍を広げていただきたい。

(2)基本方針の6本柱について

■【資料3】を提示し、本委員会の協議テーマについて事務局が説明

(令和4年度共存・協働のまちづくり推進委員会の協議テーマについて)

- ・(資料1)基本方針の作成から10年経過し、時代に即した共存・協働のまちづくりを検討することについて、令和3年度推進委員会においてご意見をいただいた。
- ・6つの重点課題は共存・協働のまちづくりの上で幹であるため、それを全面的に見直すのではなく、内容を時代に即して捉え直すことを委員会で議論したい。特に、刈谷市の特徴的な事業である、対話の場づくりの3事業＝「しゃべり場」「まつり場」「つむぎ場」を検討してはどうか。
- ・協議の視点として、たとえば「つむぎ場」は「6. 交流・協働」に位置づけて開催しているが、若者やシニ

アの活動を重点テーマとして開催したり(=「1. 人材」)、参加団体へ会場賞として賞金を贈ったり(=「4. 財政支援」)につながる要素を設ける等、今までの位置づけに拘わらず、今後求められる取組を考えたい。

- ・各事業は、関係者の意向もあるため、実際の取組を見直すことは主眼でなく、議論の中で、共存・協働のまちづくりの方向性として求められるエッセンス・要素についてご意見をいただき確認する機会とする。

■質問・意見交換

委員長：資料3「次の一步の発想を広げる協議のイメージ」について、例えば、しゃべり場は、人材をメインに展開してきたが、人材に加え、情報や場所も含めて複合的な目的をもって、これからの共存・協働に必要な視点は何かを議論してはどうかという提案である。

【市民参画の機会と情報発信のあり方】

委員：「5. 市民参画」が難しく全国的にも進まない箇所である。市の行政情報の発信は努力されているが、「市民だより」「議会だより」が冊子として配布されているだけであり、デジタル化などアクセスしやすくすることが大事。内容が分かりやすく検索しやすくなるのもっと使いやすくなるのではないか。

委員長：いただいたご意見は担当部署へ申し入れをいただきたい。

委員：紙媒体をやめる自治体もあり、代替手段としてタブレットを配布し、学ぶ機会を設けている。

委員：まちづくりの観点では、あえて手間暇をかけた方がよい、という考え方もある。地域の皆で側溝の掃除をしていたが、下水道が完備されて掃除をする必要がなくなった。顔合わせる機会がなくなった結果、掃除はよかった、顔を合わせて体の調子や家族について話したりすることは意味があったと考えている。市民だよりの配布は、課題は理解できるが、まちづくりの観点から考えた場合は意味がある。

【住民会議の開催状況の把握】

委員：元気交付金と住民会議の連携は大切であり、活用に関する議論は設けるとよい。住民会議は元気交付金に紐づけられているが、住民会議とは、公園づくりや学校の改修等の際にも活用されている。市全体で仕組みを活用し、様々な分野で住民参加が広がることで、「3. 場」や「5. 市民参加」に関わる活動になり、人が育つ場にもなり得る。

事務局：元気交付金での住民会議の他、公園づくり等においても住民参加で意見交換が行うなど、各課で住民を公募して取り組まれていることが増えたのは、基本方針の策定によって変わった点と感じている。

委員：以前の議論では、住民会議は、元気交付金に紐づく場以外は取り組まれていないとの報告であった。話し合いの場が広がっているという状況について、実態をご報告いただきたい。また、住民会議がまちコが活用されている形で開催されることを期待する。

委員長：元気交付金の住民会議、交付金以外のまちコが参加する住民会議、まちコが関わっていない住民会議のように分けて把握されるとよい。

【学び舎を通して身に着けたいファシリテーター技能について】

委員：学び舎におけるファシリテーター技能に関する点は大事である。学び舎でどういう力が身につくとよいか検証されていないのではないか。6つの柱をつなげる役割もできると考えられるため、6つの柱にかかる検討事項として議論したい。

事務局：学び舎に関しては、受講生のそれまでの経験値や個性があり、修了後にファシリテーターとして実践に結びつくかどうかそれぞれの状況による。またコロナ禍で、まちづくり活動自体が制限され、まちコの活躍の機会が得られにくかった面も影響している。今後様々な活動が再開されて、実践を通じてファシリテーションの力がついていくことにつなげたい。

【『共存』のまちづくりにむけた取組の検討】

委員：【資料3】に関して、『協働』は進んでいることは理解できたが、『共存』はまだ認識が薄いと感じる。私自身発達障害の子がいて働きながら活動しているが、情報収集が好きなので色々な情報にたどり着いている。社会貢献しようと思っても情報にたどり着けない方や、支援があっても知らずにもやもやしている人もたくさんいる。『共存』が掲げられているので、多様性や外国籍、障害のある方への共存を推していける方法を検討できるとよい。

【まちづくりびと支援の利用につなぐ見直し】

委員：まちづくりびと支援事業補助金について、以前申請し活用した経験がある。申請後すぐに助成される点はよいが、1年のうち1団体につき2人まで、またその2人はその後3年は申し込めない制限があるため、もう少し柔軟性があるとよい。1回の申請で団体に登録している人数まで可としたり、複数回同じ事業では申し込めないような制限は良い。活用しやすい仕組みとなるとよい。まちコの活動やボランティア活動団体では数千円のお金でも躊躇する人もいる。まちづくりびと支援事業補助金はまちコも申請ができることを紹介すると活動が広がるのではないか。

事務局：まちづくりびと支援事業の課題に関して検討したい。

委員：この補助金の活用者数が少なくもったいない。広報に力を入れていただきたい。

(4)今年度のスケジュール

■【資料4】を提示し、事務局より説明

(共存・協働のまちづくり推進委員会開催予定)

対面の開催を前提とするが、新型コロナウイルスの状況を踏まえオンラインも含めて開催方法を検討する。

【推進委員会】

- ・第2回 令和4年10月26日(水) 10時～11時30分
- ・第3回 令和5年3月22日(水) 15時～16時30分

【夢ファンド部会】

- ・第1回 令和4年6月22日(水) 13時30分～15時
- ・第2回 令和4年11月11日(金) 10時～12時
- ・第3回(公開審査会) 令和5年1月14日(土) ※応募団体数により開催時間を調整する。

【コーディネーター部会】

- ・第1回 令和4年8月17日(水) 10時～11時30分
- ・第2回 令和5年1月26日(木) 10時～11時30分

以上